市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

議会映像のネット配信を始めました

議会事務局 庶務係（内線501）

一般質問の録画映像を平成23年3月定例会分からウェブ上でご覧いただけるようになりました。今後も順次公開していきます。

▼議会映像ネット配信ページへの行き方 知立市ホームページ→知立市議会のホームページ→議会映像ネット配信

毎月19日は「子育て応援の日（はぐみんデー）」

子ども課 子育て支援係（内線223）

毎月19日は、育児のいく（19）とかけて「子育て応援の日（はぐみんデー）」です。

○子育て中の家庭では

・早めに帰宅し、積極的に家事・育児に参加しましょう。

・家族そろって食事を共にし、だんらんの機会をつくりましょう。

○職場では

・子育て中の部下や同僚が気兼ねなく退社できるよう声をかけましょう。

○地域では

◎妊婦さんや乳幼児連れの親子に親切にしましょう。

・電車やバス等で席を譲りましょう。

・ベビーカーでの階段の上り下りを手伝ったり、ドアの開閉に手を貸しましょう。

※家庭で、職場で、地域で、できることから子育て応援に参加しましょう。

更新手続（現況届）を忘れずに

子ども課 子育て支援係（内線223）

児童扶養手当、愛知県遺児手当、知立市遺児手当を受給している人は、8月1日～31日（土、日曜日は除く）までに現況届等を子ども課へ提出してください。

この手続きをしないと、8月分以降の手当が受けられませんので、必ず期限内に手続きをしてください。

更新の手続きには、**自宅の電気、ガス、水道料の領収書または検針票、電話料の領収書**なども必要ですのでご準備ください。

なお、各届のご案内は、7月下旬に送付します。

知立公園花しょうぶまつり

こども写生大会入賞者決定

知立公園花しょうぶ園で開催された「こども写生大会」の入賞者が決まりました。応募総数397点の中から審査の結果「推薦」の武藤莉音さんを始め、次の皆さんが入賞されました。

（敬称略）

賞	氏　名	学校名	学年等	備　考
推　薦	武藤　莉音	八ツ田小学校	1年	知立市長賞
特　選	山下　輝人	知立小学校	4年	中日新聞社賞
	加藤　風花	八ツ田小学校	4年	花菖蒲育成会長賞
	志水　桜大	栄小学校（豊明市）	2年	知立市教育長賞
	高須　菜々恵	滝ノ水小学校（名古屋市緑区）	5年	知立神社賞
入　選	木下　晃太朗	知立小学校	6年	知立市観光協会長賞
	近藤　綾乃	椙山女学園大学付属小学校（豊明市）	6年	〃
	野﨑　和実	舘小学校（豊明市）	5年	〃
	篠﨑　桜	唐竹小学校（豊明市）	4年	〃
	清水　心桃	来迎寺小学校	3年	〃
	犬塚　媛理	新川小学校（碧南市）	2年	〃
	鈴木　大椰	里町小学校（安城市）	1年	〃
	松下　京太郎	知立保育園	年長	〃
	犬塚　琉理	新川幼稚園（碧南市）	年長	〃
	市川　創太	舘保育園（豊明市）	4才	〃

入賞作品は、7月26日（火）～8月7日（日）まで、中央公民館1階ホールで展示します。ぜひご覧ください。

▶問合せ　観光協会事務局（経済課内　内線211･212）

「推薦」武藤莉音さんの作品

チャイルドシートの短期貸出し

安心安全課 防犯交通係（内線361）

まもなく夏休みが始まり、帰省等外出する機会が増えるシーズンです。もしもの時、交通事故から乳幼児を守るため、チャイルドシートを正しく装着して出かけましょう。

市では、一時的にチャイルドシートが必要になった人や、購入を予定している人の試用のために、2週間の無料貸出を行っています。種類は、ベビーシート、チャイルドシート、ジュニアシートの3種類です。希望される人は、安心安全課へお申込みください。（電話予約可）

春の叙勲受章者

春の叙勲および褒章受章者が、4月29日に発令されました。受章おめでとうございます。

旭日双光章

杉原　元司　氏（上重原二丁目）

黄綬褒章

安部　良夫　氏（山屋敷町）

▶問合せ　協働推進課　秘書広報係（内線335）

福祉医療費受給者証の更新手続きはお済みですか

国保医療課 医療係（内線151・152）

平成23年7月31日が有効期限となっている受給者証をお持ちの人に、6月に更新のご案内をしましたが、左記の受給者証をお持ちの人でまだ更新申請がお済みでない場合は早急に手続きをお願いします。

・障害者医療費受給者証
・母子家庭等医療費受給者証
・後期高齢者福祉医療費受給者証

（ひとり暮らしで親族等と生計維持関係のない市県民税非課税の人、戦傷病者手帳を所持している人の中で規定の所得制限内の人、障害者医療の受給資格要件に該当している人）

※提出が無い場合は、受給者証の更新ができませんのでご注意ください。

後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証の申請

国保医療課 医療係（内線151・152）

入院時にこの認定証を医療機関に提示することにより、医療機関窓口での自己負担額（医療費）が軽減されます。

ただし、差額ベット代等の費用は軽減の対象とはなりません。

▼対象　同一世帯の人全員が市民税非課税、もしくは免除されている被保険者

▼申請に必要なもの　被保険者証、認印（朱肉を使用するもの）

○現在認定証をお持ちの人

平成23年7月31日有効期限の認定証をお持ちの人は、所得状況を確認のうえ、8月1日以降も該当する場合は、新しい認定証を7月末日までに郵送しますので、改めて申請をいただく必要はありません。古い認定証はハサミなどで切り、使用できないようにして、廃棄してください。

75歳以上のひとり暮らしの人への医療費助成について

国保医療課 医療係（内線151・152）

75歳以上のひとり暮らしの人で、次の条件をすべて満たした人に、医療機関での自己負担分を助成します。

▼条件

・市民税が非課税、もしくは免除されている人
・住民票上単独世帯であり、同一敷地内もしくは隣地に親族等が住んでおらず、事実ひとりで生活している人
・親族等から経済的な援助を受けていない人

▼申請に必要なもの

後期高齢者医療被保険者証、認印（朱肉を使用するもの）

※ひとり暮らしであることを民生委員に証明してもらう場合があります。

国民年金保険料の追納制度をご存知ですか？

刈谷年金事務所（☎(21)2115）
国保医療課 国保年金係（内線157）

保険料免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。このため、これらの期間は10年以内［（例）平成23年4月分は平成33年4月まで］であれば、あとから保険料を納めること（追納）ができます。

なお、保険料の免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納すると、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。追納保険料は、先に経過した月の分から順次納めていただくことになります。

将来、受け取る年金額を増額するためにも、お早めに「追納」することをおすすめします。

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

介護保険サービス利用者負担の軽減

介護保険では、1割の自己負担で介護サービスが利用できますが、所得の低い人には負担を軽減する制度があります。詳細はお気軽にお問合せください。

▼問合せ　長寿介護課　長寿企画係・介護保険係（内線147・148・149）

制度名	対　象　者	軽減の内容
訪問介護利用者負担額助成金支給	障害者自立支援法によるホームヘルプサービスの利用において境界層該当として定率負担額が0円となっている人で、次のいずれかに該当する人 ・65歳到達以前1年間に障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた人で、65歳に到達し、介護保険の対象となった人 ・特定疾病によって生じた身体上または精神上の障がいが原因で、要介護または要支援の状態となった40歳～64歳までの人	訪問介護を利用したときの**利用者負担が全額免除**となります。
社会福祉法人による利用者負担の軽減	市町村民税非課税世帯で次のすべてに該当し、生計困難者と市長が認めた人および生活保護受給者 ① 年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること ② 預貯金等（有価証券等を含む）の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること ③ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産を所有していないこと ④ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと ⑤ 介護保険料を滞納していないこと	軽減を実施する社会福祉法人の介護保険サービスを利用したときの**10%の利用者負担額およびこれに伴う食費・居住費（滞在費）の利用者負担限度額が4分の1軽減**されます。（ただし老齢福祉年金受給者および対象収入が42万円以下の人は2分の1）※生活保護受給者は個室の居住費が全額軽減されます。
介護保険利用者負担額減額・免除	災害や著しい所得の減少などの特別な事情で介護サービスの利用者自己負担額の支払いが困難となる介護保険認定者	すべてのサービスを利用したときの**利用負担が損害の程度や前年の総所得金額に応じて減額・減免**されます。
介護保険利用者負担額軽減	市町村民税非課税世帯で次のすべてに該当する人 ① 前年収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること ② 預貯金等（有価証券等を含む）の額が単身世帯で200万円（2人以上の世帯は250万円）以下であること ③ 世帯員すべてが日常生活に供する資産以外に活用できる資産を所有していないこと ④ 市町村民税課税者の扶養または援助を受けていないこと ※ただし、生活保護受給者、世帯員に市民税未申告者または介護保険料滞納者がいる場合および生計同一者が市民税課税者である場合を除く。	居宅サービスを利用したときの**利用者負担額が2分の1**になります。 ※ただし、 ・グループホーム ・特定施設入所者生活介護 ・福祉用具購入 ・住宅改修　を除きます。
食費・居住費（滞在費）の減額	次のいずれかに該当する人 ① 生活保護受給者 ② 市町村民税非課税世帯の人等	施設サービス・短期入所を利用した際の**食費・居住費（滞在費）の負担が収入に応じて減額**されます。

介護保険料（65歳以上）の減免

次の要件に該当する人は減免の対象になります。

①災害や著しい収入の減少など特別な事情で保険料の納付が困難な人は、損害の程度や前年の総所得金額により納付額の10分の10～8分の1に相当する額を減免します。

②保険料の第1段階の人（生活保護を除く）で、市民税課税者の扶養または援助を受けていない人は、納付額の10分の9に相当する額を減免します。

③保険料の第3段階の人で、**次の条件のすべてに**該当する人は、納付額の4分の1に相当する額を減免します。

・世帯の前年収入（遺族年金、障害年金、失業給付、仕送り等含む。）の合計が独居で150万円（世帯員1人増すごとに50万円を加算）以下であること。

・世帯の預貯金の合計が独居で200万円（2人以上の世帯は250万円）以下であること。

・世帯員すべてが日常生活に供する資産以外に活用する資産を有しないこと。

・市民税課税者の扶養または援助を受けていないこと。

○申請時に持参するもの　預貯金等のすべての通帳（平成22年1月1日から現在までの記帳があるもの）、印鑑（認印で可）、年金収入等の分かるもの、医療保険証

▼問合せ　長寿介護課　介護保険係（内線148）

愛知県障害者委託訓練

公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校（☎0533(93)2102）

【岡崎情報―パソコンスタートコース】

▼とき　9月12日(月)～11月28日(月)（毎週月・水・木曜日の午前9時30分～午後4時30分）

▼ところ　岡崎市産業人材支援センター（岡崎市羽根町）

▼内容　ワード・エクセルを使用した文書作成や表作成

▼対象　身体障害者手帳所持者（身体・精神等。車椅子不可）

▼定員　7人（面接で選考）

▼受講料　無料

▼申込み　8月5日(金)までに、公共職業安定所で手続きをしてください。（受講には安定所での求職登録が必要です）

【ホームヘルパー養成講座2級課程コース】

▼とき（訓練期間等）　9月29日(木)～平成24年1月10日(火)（毎週月曜日から金曜日の間の2～3日、午前9時～午後5時まで）

▼ところ　㈱アバンセライフサポート金山校（名古屋市熱田区金山町1―5―2）

▼内容　ホームヘルパー・介護サービスの基礎・実践まで

▼対象　障害者手帳所持者（身体・知的・精神障がい者）

▼定員　15人（面接で選考）

▼受講料　無料（テキスト代等8千円程度が必要）

▼申込み　8月31日(水)までに、公共職業安定所で手続きをしてください。（受講には安定所での求職登録が必要です）

設置しましたか？住宅用火災警報器

衣浦東部広域連合消防局 予防課（☎(63)0136）

すべての住宅に、住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。

警報器を設置していたため早く火災に気づき、大火災にならずに済んだ事例が平成21年度9件、平成22年度は8件発生しています。

警報器は、就寝中でも早く火災に気づき、「住宅火災による死者をなくす」ため設置するものです。大切な命を守るために1日も早く自宅に住宅用火災警報器を設置しましょう。

詳細は消防局予防課にお問合せください。

8020表彰式

6月12日(日)保健センターで、知立市歯科医師会、知立市共催による第9回「8020表彰式」が開催されました。

この表彰は、今年度80歳以上でご自分の歯を20本以上保っている人を達成者として表彰するものです。

今年度は、該当する32人が表彰されることになりました。表彰式には28人が出席し、歯科医師会長・副市長から賞状と記念品が送られました。

最優秀賞には残存歯30本の山口両一さん（80歳）が選ばれました。よい歯を保つ秘訣は「毎食後に必ず歯を磨き、小魚を積極的に食べる」とのことでした。他の達成者の皆さんも常日頃から歯の健康管理に努めてみえ、「定期的に歯科健診に行く」、「歯間ブラシを使用する」など歯に対する意識の高さが感じられました。

受賞者の皆さんをお手本にし、多くの人が歯の健康づくりに意欲的に取り組んで頂きたいと思います。

▼問合せ　保健センター（☎(82)8211）

■受賞者の皆さん（敬称略・かな順）

［最優秀賞］山口両一

［達成賞］石川鑛幸、伊豫田弘子、岩瀬進午、岩瀬三男、宇井きくゑ、植村節、漆原政明、岡本てる子、尾崎鋭子、織田準之助、加藤壽作、神谷マサヱ、木村智惠子、久米成夫、後藤和男、近藤覺、坂田レイ子、下田忠志、杉浦包子、髙見ヒサ子、塚本昌男、萩原秀雄、早川昌夫、福永雅一、藤井卓、前川信男、三室さちよ、八木勇一、横井義夫、和地博道他1名

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

市営住宅空き家入居者募集

建築課 施設管理係（内線459）

知立市八橋町山田谷地内の市営八橋住宅空き家入居者の募集をします。

▼募集戸数　1戸（3DK）

※建物は鉄筋コンクリート造4階建て、階段室型

・入居資格として所得制限などがありますので、詳細はお問合せください。

・申込み多数の場合は、抽選で入居者を決定します。

・申込案内書は7月19日(火)から建築課で配布します。

▼申込み　7月19日(火)～8月19日(金)の午前9時～午後5時まで（土・日曜を除く）に建築課へ。

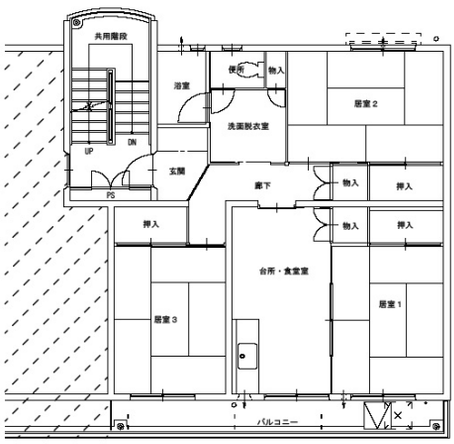

←D棟301号室の間取り

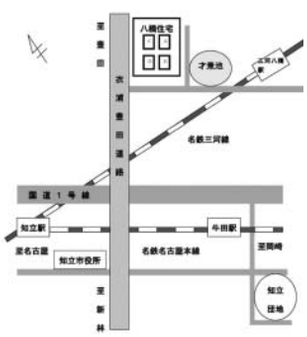

今回募集する市営住宅一覧表（八橋住宅）

部屋名	階数	建設年度	間取り	占有床面積	入居時の家賃（円/月）
D棟301号室	3階	昭和57年	3DK	71㎡	20,400～40,200円

今回の入居募集は世帯向けのため、単身の人は申込むことができません。家賃は収入・家族構成等により変わります。この住宅にはお風呂の設置がありません。入居の際に各自で購入・設置して頂きます。また、エレベーターの設置もありません。

西三河都市計画地区計画の都市計画原案を縦覧します

まちづくり課 区画整理係（内線421）

▼都市計画原案の内容

①名称―八橋東部地区計画

②位置―知立八橋東部土地区画整理事業区域地内（約3.0ha）

③整備計画内容―建築物の敷地面積の最低限度・建築物の壁面の位置の制限・垣またはさくの構造の制限

④目的―土地区画整理事業の効果をより高め、良好な住環境を創造するため

▼縦覧期間　8月1日(月)～15日(月)までの午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日を除く）

▼縦覧場所　市役所4階　まちづくり課

※この案に対して意見のある人は、8月15日(月)までに市へ意見書を提出することができます。

中小企業緊急雇用安定補助金の申請受付を開始しました

経済課 商工観光係（内線211）

市では東日本大震災の影響などを受け、ますます厳しい経済情勢の中、雇用の安定と維持のため、国の中小企業安定助成金の支給決定を受けた中小企業に対し、一定の要件を満たす場合、補助金の交付をしています。

▼補助対象者

市内の事業所において休業し、国の中小企業緊急雇用安定助成金（休業）の支給決定を受けた中小企業事業主

▼補助対象経費

市内の事業所を一時的に休業した場合の当該事業所の休業期間における雇用保険の被保険者である従業員に係る休業手当の支給に要する費用で、平成23年4月1日～平成24年3月31日までに助成金の支給決定を受けたものの内3か月分。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

自衛官募集

受験種目		資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の人	年間を通じて	受付時にお知らせします
	女子		8月1日(月)～9月9日(金)	9月25日(日)～28日(水)の指定された1日
一般曹候補生				[1次]9月17日(土) [2次]10月6日(木)～13日(木)の指定された1日
航空学生		高卒（見込含）21歳未満の人		[1次]9月23日(祝) [2次]10月15日(土)～20日(木) [3次]11月12日(土)～12月15日(木)

※平成24年3月高等学校卒業予定者または、中等教育学校卒業予定者の為の試験は、原則として平成23年9月16日以降に実施します。　▶問合せ　自衛隊愛知地方協力本部　安城地域事務所（☎74-6894）